

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 目的

55の国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

2. 主たる事務所

東京都

3. 設置時期

平成16年4月1日

平成15年7月16日（独）国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）公布

4. 組織

役員	理事長、理事6人、監事2人
常勤教職員	6,797人(平成16年度概算要求) (15'現在6,749人)
国立高等専門学校	55校
入学定員	本科：9,680名 専攻科：884名

5. 業務

- ① 国立高等専門学校を設置し、運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舍における生活指導その他の援助を行うこと。
- ③ 機構以外の者から委託を受け、又は共同して行う研究の実施及び機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設、学生以外の者に対する学習機会を提供すること。